



〒614-8011 京都府八幡市八幡垣内山 47
Tel 075-981-2496 / fax 075-981-5896

この号の内容

【観光関連】

はじめに

- 1 はじめに
- 2 水害について
- 3 水害について質問
- 4 水害について答弁
- 5 八幡市駅前整備等
- 6 八幡市駅前整備等 質問
- 7 八幡市駅前整備等 質問 2
- 8 八幡市駅前整備等 答弁
- 9 八幡市駅前整備等 答弁 2
- 10 水害について再質問と答弁 1
- 11 水害について再質問と答弁 2 要望

皆さん、おはようございます。八幡みらいクラブの鷹野雅生です。
それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

自然災害の中でも八幡市が遭遇する可能性が高いのが水害です。
日本の気象状況から見ますと台風を中心に、近年は特に豪雨による災害、地震、噴火などがいつ起こるか分からない地域の中にいるということです。

視点を水害に絞って見れば、近年集中豪雨の増加や台風の大型化により河川の氾濫や土砂災害が全国各地で多発し、甚大な被害をもたらし先日
も台風 21 号により近畿地方でも大和川を始め大きな被害を受けています。
一日も早い復旧を願っています。

行政のなすべき仕事の中で最も大切なことは、いざ災害が発生したときに住民の命を守ることです。住民サイドから見れば、八幡市は万全の災害対策を備えてくれているという信頼感があることです。八幡市には、火山こそありませんが木津川、宇治川、桂川の三川に隣接しています。水害対策は特に万全であっていただきたいと願っています。

"GASHINとは"

GASHINの心は鷹野雅生の雅を使い、私のいち早いお知らせの「信」であり「真」を述べ、私の「心」を語らせていただきたいと願っております。

水害について

京都の近年における水害状況に触れておきたいと思います。

京都府では平成 24 年から平成 26 年にかけて、3 年連続で被害が発生しています。

平成 24 年度には府南部地域におきまして極めて短時間に記録的な大雨が集中的に降ったことにより、死者 2 人、全壊、半壊 201 棟、浸水被害 3,284 棟の被害が発生していました。

また、平成 25 年には台風 18 号の影響により、府全域で長時間の大雨となり、気象庁が平成 25 年 8 月 31 日に運用を開始したばかりの大雨特別警報が全国で発表され、負傷者 6 人、全壊、半壊、一部損壊家屋 662 棟、浸水被害 4,808 棟の被害が発生しました。八幡市でも床上浸水 30 戸、床下浸水 856 戸、田畑や道路の冠水が多数あり市に大きな被害がありました。さらに、平成 26 年には福知山市街地を中心とした豪雨によって 2 日間で 335 ミリの雨量を記録し、甚大な浸水被害が発生、死者 2 人、負傷者 1 人、全壊、半壊、一部損壊家屋 303 棟、浸水被害 4,551 棟の被害がありました。

また、今年も台風 18 号及び 21 号の豪雨により広範囲で記録的な大雨を観測し、中小河川の氾濫や内水氾濫による床上、床下浸水等の被害が発生、地すべりなどの土砂災害も発生し、多くの被害が出ている状況となっています。

京都府北部の川流域で大規模な浸水被害が発生しています。

八幡市でも大雨による木津川の増水で、茶園や農作物の冠水が多数あり被害がありました。農作物以外では流れ橋の橋板が流出し、街路樹が倒れるなどの被害が出ています。また、石清水八幡宮裏参道の崩落もありました。特に今回の台風 21 号は、統計上 3 番目に遅い上陸となり、いつどこで災害に巻き込まれるか予断を許さない状況で、それだけに日ごろの防災対策そして災害対策に強いまちづくりの必要性を改めて痛感しました。

国に対しましても河川改修の促進を改めてお願いしていただきたいと思っています。

京都府における近年の水害状況を見ました。申すまでもなく、近年は地球温暖化によりまして気象災害が巨大化、激甚化、頻発化しています。気象変動によるゲリラ豪雨や竜巻の発生等による災害が多発し、日本の防災対策がより早く安全な場所に避難、より被害を少なくする減災対策を想定した新しい防災対策が進められています。

河川の防災力、減災力を増強していくことは、喫緊の課題となっています。

このような被害を繰り返さないためには、河川改修のハード対策とともに、いち早く避難して安全を確保するためのソフト対策を着実に進めていくことが何よりも必要であり、引き続き関係機関と連携して防災の取り組みを進めていただきたいと考えます。河川はひとたび氾濫すると甚大な被害が予想されますが、普段は市民の憩いの場として親しまれています。

安心・安全の確保はもちろんですが、自然環境と共生し調和のとれた治水状況を行って、良好な河川環境をつくることも現在は重要になっていると考えます。

先日、国会で、昨年 8 月の台風 10 号に伴う豪雨災害で、岩手県岩泉町の高齢者施設の入居者 9 人が逃げおくれで犠牲になったことを教訓に、逃げおくれゼロを目指しての水道法の改正もありました。今年 6 月から浸水想定区域内の要介護者利用施設に対し、従来は努力義務だった避難計画の策定や、計画をもとにした避難訓練を義務づけました。

今、全国でその取り組みが行われています。

水害について

-質問-

そこでお伺いします。

①災害に対する市民意識の向上に関する取り組みについて

⇒市民意識の向上を図るために、ハザードマップを配ることも大切ですが、防災意識を日常の我が事として持ってもらうための、広報活動として今計画されていることがございましたらお示しください。

②防災情報の周知方法について

⇒本市の周知方法には、防災行政無線、パソコン、テレビ、ラジオ、緊急速報メール、京都府防災防犯情報メールを上げておられます。万全のように見えて見落とししていること、抜け落ちていること、足りないことがないとは限りません。

メディアに弱い高齢者のことも考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

つい先日の京都新聞社会面に、この秋、台風後の府メール受信登録者、防災情報解除増という特集記事が出ていました。京都府防災防犯情報メールで大型台風が連続接近した9月以降、台風で大量のメールが発信され、着信音が気になって眠れないと登録解除する府民が続出したためと書かれてありました。

遠く離れた市町村の避難情報が届いても、うるさいだけといって、登録解除の方法を尋ねる相談が相次いだと書いてありました。避難情報は防災ハザードマップに書いてあるからで終わらせることなく、メールなどを着実に体験していただく機会が要るのではないかと思います。アクセスと書いてあっても、高齢者にはわかりません。今申し上げた防災情報にしても、地域設定があることをきちんと説明すれば、防災情報がうるさいから解除ということにはならなかったと考えられます。見解をお聞かせください。

③水害時の避難対策について

⇒防災ハザードマップには、各校区の避難経路が記載されています。各個人の家から府道までのルートは自分で確認しておきなさいということでしょうか。

④要配慮者利用施設における避難確保計画について

⇒災害時における高齢者、障害者、乳幼児などの避難時に配慮が必要な人が利用する施設の避難計画をつくっている自治体が今年3月末で13.1%にすぎないという報道が目につきました。ちなみに本市の場合、避難計画は立てておられますか。

⑤迅速に行動する為のマニュアルについて

⇒水防関係する行政関係者がいろいろな事態に直面したときに、迅速に対応していただくための行動マニュアルを作成しておられるのか。これもお伺いします。

水害について -答弁-

①災害に対する市民意識の向上に関する取り組みについて

ハザードマップの全戸配布や広報やわたでの啓発を初め、防災講演会では風水害など毎年講演テーマを変更して実施しております。出前講座や地域の防災訓練では、地域特性や要望に合わせたパネル展示等の啓発を行っております。さらに、市内自主防災組織に京都府の研修に参加していただくなど、各方面で市民の皆様が防災に関する知識を高めていただけるよう取り組んでいるところでございます。

現在計画しております新たな取り組みとしましては、市内在住の防災士の方々に地域の防災訓練に参加していただき、市民目線で感じた防災意識の高揚の手段等の意見を伺いながら、広報に協力いただくことを検討しております。

②防災情報の周知方法について

出前講座や窓口で登録のお願いとあわせて、地域設定や必要でない情報の受信制限方法などの説明も行っているところでございます。

今後もあらゆる機会を通じて周知と説明を継続してまいりたいと考えております。

③水害時の避難対策について

防災ハザードマップでは主要な幹線道路を避難経路として赤い点線で記述しています。

細部の避難経路につきましては、日ごろから市民の皆様で自宅から避難場所までの安全な避難経路を確認いただきたいと考えております。また、今年度は国土交通省の協力により浸水想定区域内の一部地域を対象に「マイ防災マップ」の作成を計画しています。作成にあたっては、市民の皆様により地域の危険箇所などを確認しながら実際に避難経路を歩いて選定し、完成した地図を実施地域で各戸配布して頂きます。

市民が自ら避難経路について考え、防災意識が向上し、減災につながるものと考えます。

④要配慮者利用施設における避難確保計画について

本市では昨年対象となる各施設に対し計画作成と避難実施についての説明と相談の支援を行っております。平成 29 年 11 月現在で市内 24 施設のうち 11 施設で計画を作成されており、今後も全施設で作成いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

⑤迅速に行動する為のマニュアルについて

木津川の水防に関するタイムラインを国土交通省、本市により作成しており、基本的にはこれに基づき行動するものと考えております。また、市職員につきましては、初動対応などについて記載した八幡市災害対応マニュアルが該当するものと考えております。

積極的な観光振興-

石清水八幡宮

出会いと観光の場

八幡市駅前整備等 観光まちづくり構造

毎回のようには申しませんが、本市が観光振興を目指して積極的に計画を進めることは、経済、産業政策を推進することであり、将来の人口減少対策にもつながっていくと考えています。

今はかつてないほど大勢の観光客が京都へ来ています。追い風が吹いているのだからこの際八幡市へも来てもらいましょう。ではなく、訪れた観光客から今回は京都よりも八幡市がよかったと喜んでもらい、宇治市を素通りして八幡市へ来る観光客が増えてくるような観光政策に取り組んでいただきたいと願うからです。

人口減少対策にもつながるはずと申しましたが、観光は農業にも教育にもつながってまいります。

さて、ことしの5月に八幡市駅前整備等観光まちづくり構想が発表されました。

分厚い冊子にして配布され、表紙には八幡市駅前整備と明記されているのを目にし、私は感動しました。

1ページ目の策定趣旨には、世界から関心を集める観光都市八幡へのチャレンジとし、本市の観光計画を進める上での戦略的拠点の一つ、石清水八幡宮の玄関口にある八幡市駅前周辺を目指すべき姿について、市民や関係団体とともに世界から関心を集められるグランドコンセプトをつくとともに、観光地としての持続可能なビジネスモデルを含めた事業計画等をまとめたものであると明記してあります。

読む人がイメージを膨らませやすいようにという配慮だと思いますが、参道の石畳のメインストリートイメージしたスケッチ図も添えられていて、さまざまな店が立ち並び、行きかう人が絶えません。駅裏の工事をイメージした図には粋な飲食店が建ち並んでいます。

伊勢神宮の門前町である、おかげ横丁の雰囲気私が願ってきた八幡市駅前の将来の賑わいを行政も真剣に考えてくださっているのだと思いました。

構想の策定に至る背景として、本市の豊かな自然と歴史を生かした交流人口の拡大を通じ、地域経済の活性化とともに八幡市への愛着の向上をもたらし、住みたくなり、暮らし続けたくなるような魅力ある町にしていく取り組みが必要であるとしています。

先ほど申しました人口減少対策にも直結することですから、全く異論はございません。

観光まちづくりの方向性については、構想の中で石清水八幡宮を中心とした歴史と文化を生かしたまちづくりを進めること、空中茶室のことや特産品開発についても述べられていますが、門前町の整備、雰囲気づくりに関しては、観光の観点から、駅前に飲食店やお土産屋さんがあり、賑わいが生まれることを期待する。まちづくり、フットランプの設置など、参道へ自然と誘導される動線づくりが必要である。

全く新しいものより、懐かしい昔をイメージしたまち並み整備に期待する。お茶をいただけるようなほっとできる場所も必要だろう。

駅前から観光資源への周遊が始まるように、まち全体の歩道や自転車道の整備も必要と書かれています。

八幡市へのアクセスとしては、バスもマイカーもありますが、市としては、電車でいらしたら一番便利でわかりやすいですという広報活動をネットも含めて展開し、構想で示しておられる政策を展開していただきたいと願っています。

八幡市駅前整備等 観光まちづくり構造 -質問-

観光まちづくりのグランドコンセプトとして、茶文化薫る八幡さんの門前町、神と仏、三つの川、人と人が出会うまちとしておられます。石清水八幡宮と出会えば、必ず大きな感動があります。

さまざまな気づきと学びがあります。三川合流も出会いです。

茶の湯文化との出会い、八幡の酒との出会い、門前町で人と人との出会い、このようにこれまでの歴史の中で生まれた出会いをレガシーとして生かしたまちづくりを進めていくとされていますが、グランドコンセプトはまだまだ知られていません。

八幡市へ行けば出会いがある、感動があるという働きかけを使えるメディアはとことん使う、インターネットを活用する、何よりも口コミを大切にするといったさまざまな広報活動が欠かせません。

ブランド構築の実現に向けたアクションプランとして、三つの課題を挙げておられます。

1つ目に、観光まちづくりに対する市民意識の醸成

2つ目が観光客の本物志向、知的好奇心を満足させる、歴史文化、自然を生かした付加価値の提供

3つ目に、観光まちづくりを進める総合的な事業を目指す体制づくり

この3つを挙げておられます。

では、3つの課題をクリアしていくのは誰なのか。ここが問題です。

市民意識の醸成の中で次のように書かれています。本市はまちづくりの基本方針として、計画都市の充実を掲げてきたことから、可能まちづくりへの関心度は低い。また、古くからある地域と異なった年代により開発されてきたさまざまな特徴を持った地域があり、市民の関心事項や期待が異なる特徴があると書かれています。

では、望ましい市民意識の醸成を図るリーダーには誰がなるのか。

見識と意欲を兼ね備えたリーダーが必要です。創造的な事業を生み出す場や体制づくりも同じです。石清水八幡宮やさまざまな文化拠点をリンクさせながら、出会いと感動の場をつくりましょうという提案に留まっていることが大半で、駅前整備と書かれた観光施策を誰がどのように進めていくのか、肝心の工程表が示されていません。

そこでお伺いします。

① 観光まちづくりについて

⇒八幡市の観光まちづくりに向けての指導と体制づくりに行政サイドはどのように取り組んでいけるのか。また、決定事項があればお答えください。

八幡市駅前整備等 観光まちづくり構造 -質問 2-

②観光戦略の進捗状況について

⇒1) 史と文化と自然が織り成す出会いの物語の創出として、ものがたり観光を進め、コンテンツの作成や案内、周遊の促進においては、多言語化で対応するという対応を行うとしていますが、進捗状況をお尋ねします。

2) 徒然草など石清水八幡宮の逸話をモチーフにした文学賞を創設するなど、地域の魅力の発信を積極的に行うとかかれています。これも進捗状況をお聞かせください。

3) 八幡市観光協会に加盟する社寺を中心にネットワークの形成を図るため、八幡市社寺等観光施設連絡会を設立することになっているとあり、非公開の分科会を一般公開していない社寺に対してもネットワークの参画に向け取り組みを進めるとあります。計画の進捗状況をお伺いします。

4) 門前町の整理、雰囲気づくりに対しての項目の中で、小路づくり、フットランプの設置等、参道へ自然と誘導される動線づくりが必要である。駅前から観光資源への周遊が始まるように、まちぜんたいの歩道や自転車道の整備も必要とかかれています。これも現状とこれからの予定が決まっていたらお示してください。

5) 「プレミアム茶会の開催」企画の進捗状況について、お茶のある幸せの風景の創出の中で、市民が社寺に親しむ機会を提供するとあります。先日のことですが、お隣の久御山町で黄金の茶室でおもてなしと書かれた大きな記事が京都新聞に出ていました。豊臣秀吉の黄金の茶室から着想を得た一坪茶屋でもてなす歌舞伎もの茶園という名称で、会場が久御山町役場、これはお茶の京都博のエリアイベントだそうですが、何と市内の企業 10 社が資金を提供し、最先端の技術で黄金の茶室を再現したということでした。こうなると我が八幡市は空中茶室の実現しかないと思った次第ですが、八幡市では先ごろ一坪茶室の空中茶室「そら」が完成し、松花堂美術館で公開されたという報道が目につきました。茶室は1月にも公開されるとありましたが、この茶室を使って市民が茶事に親しむ機会の提供を考えておられるのか、お伺いします。さらに、高齢者や障害者なども一緒になってお茶を楽しむことができる市民交流の場の提供に向けて発展させていきたい、お茶の歴史を知る講座など市内各所、同時期に住民主体で開催することなども考えられる、観光客がステータスを感じられるプレミアム茶会の開催を検討したいと書かれていました。企画の進捗状況をお聞かせください。

積極的な観光振興-

石清水八幡宮

出会いと観光の場

八幡市駅前整備等 観光まちづくり構造 -答弁-

① 観光まちづくりについて

観光振興のための体制づくりにつきましては、平成 28 年 6 月に八幡市観光協会の体制強化として欠員でありました専務理事 1 人の補充を行うとともに、市職員 1 人を事実上観光協会に派遣し、人的な面での協力を図り、他市と遜色のない体制づくりに取り組んでまいりました。観光まちづくりの取り組みといたしましては、お茶の京都DMOに参画し、タクシープランやバスプラン等の旅行商品の造成や広域的なプロモーション等、スケールメリットを生かした取り組みを進めていただいております。さらなる取り組みといたしましては、民間活力に期待しているところで、市内の協調を大切にしながら、市内外の多様な関係者を集めて創造的な議論を行う仮称フューチャーセンターアンドが設立されました。

② 観光戦略の進捗状況について

⇒1)コンテンツ作成や多言語化対応については、今年度に進めております歴史、文化、ものがたりコンテンツ作成啓発業務について現在作成したストーリーの台本と観光ルートにより、モニターツアーを終え、その結果をもとにブラッシュアップを行っております。この業務における多言語化といたしましては、日本語、英語、中国語2種、台湾、香港と用いられていこの4種の言語で制作いたします。二つめには、八幡観光ガイド協会が英語部会を今年度から立ち上げられ、石清水八幡宮の英語ガイドを始めておられます。三つめに、インバウンド対応情報発信業務につきましては、龍谷大学と連携し、既にインスタグラムによる情報発信を開始しております。モニターツアーに参加した留学生 19 人の国籍は 9 カ国で、さまざまな言語でインスタグラムの統計を行っていただいております。

2)徒然草の第 52 段にちなみ創設いたしました徒然草エッセイ大賞は、出会いをテーマとして平成 29 年 8 月 1 日から 11 月 24 日までを募集期間として一般の部、中学生の部、小学生の部の3部において作品募集を行ってまいりました。現在の応募総数は約 2,500 件でございます。

今後の予定といたしましては 12 月 4 日から事前選考、12 月 13 日から1次選考、1月 4 日から2次選考し、1月 11 日から山折哲夫選考委員長らによる最終選考をいたします。授賞式は3月 17 日に石清水八幡宮清峯殿(せいほうでん)において開催いたします。

積極的な観光振興-

石清水八幡宮

出会いと観光の場

八幡市駅前整備等 観光まちづくり構造 -答弁 2-

②観光戦略の進捗状況について (つづき)

3) 八幡市社寺等観光施設連絡会は、事務局を商工観光課とし石清水八幡宮、飛行神社、神応寺、善法律寺、正法寺、円福寺の6社寺と松花堂庭園美術館を合わせた7施設で発足いたしました。

その取り組みは共同事業の開催について連絡会で企画を進め、本年11月25日、26日に観光協会の主催事業として文化財一斉公開事業を行いました。2日間で1,636人の参加がございました。

非公開とされている社寺等では、人員不足など公開に当たり一定の問題を抱えておられる場合が多く、そうした問題の共有や課題解決に向けての検討を行うこととしており、今後も観光協会と連携して取り組みを進めていきたいと考えております。

4) 八幡市駅前整備等観光まちづくり構想に基づきます歩道や自転車道につきましては、具体的に決まっているものはございません。

観光資源の周遊ルート等について関係部署と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

5) お茶の京都の関連事業としまして、松花堂での茶会や四季彩館での茶香服を、昨年度に続き本年度も11月26日に開催いたしました。茶会、茶香服とも市内外より多くのご参加をいただき、八幡市産のお茶、抹茶の原料となりますてん茶の啓発に努めたところでございます。

今後も既存の事業と連動し継続して実施してまいりたいと考えております。

また、JA京都やましろ綴喜茶生産組合が小学三年生を対象に取り組みをされております茶学習は、地元で生産されているお茶、浜茶の紹介やてん茶、抹茶、玉露、煎茶、玄米茶などの飲み比べ、さらに八幡市産の抹茶、浜の風を用いたたて方や試飲などを実施され、子どもたちに浜茶のよさを伝えておられます。お茶に関する講座といたしましては、来年1月に空中茶室シンポジウムの開催を予定しております。一坪茶室空はシンポジウムの開催中、場内に展示いたします。プレミアム茶会等の関係は、松花堂庭園美術館を管理しております公益財団法人八幡市民文化事団が、東京、静岡、島根、大阪方面等の旅行会社による企画として、庭園内のお茶室を貸し切り、吉兆による会席をセットした付加価値の高いプレミアムツアーが行われております。

水害について

再質問と回答1

① 避難訓練について

⇒八幡市は京都の南部でも三川が合流する地域で、地形も低いということでたびたび内水被害が発生しています。今後も木津川の水位が上がりましたら、八幡市駅周辺の北側については災害が発生します。

平成25年の大雨特別警報が出されたときは、木津川の上流でたくさんの雨が降り、広域でも雨が降り、木津川の水位が上がリ、八幡排水機場のポンプ能力では追いつかない状況でした。自然災害はないことを願っていますが、時を選ばず巨大災害が全世界で発生していることを思えば、いざ災害が発生したときに、一番頼りとするところが行政の対応です。

ご答弁いただいた水害時の避難経路についての中で、今年度は国土交通省の協力により「マイ防災マップ」の作成を計画し作成に当たっては、市民に実際に地域の危険箇所などを確認しながら避難経路を歩いて選定していただき、完成したら地図を各戸配布することとしておりますということで、ここには避難防災訓練の文言が述べられていません。避難訓練といえば、つい先日の新聞報道で、八幡園内の一部と八幡西島の一部の住民でつくる第9ブロック自治会が避難訓練と炊き出し訓練を行ったことが写真とともに出ていました。地域の公園から緊急避難場所まで歩いてルートを確認し、水害時の緊急避難場所に指定されているさくら小学校まで約2.5キロ歩いた。地域には高齢者も多いことから、道中に急な坂がないかもチェックしたと記載されていました。このような避難訓練は非常に重要なことだと考えます。今後、「マイ防災マップ」を作成し、さらに一歩進めて行政として「マイ防災マップ」による避難防災訓練の実施を考えられているのか、お伺いします。

① -回答- 避難訓練について

避難訓練につきましては、地域で作成した防災マップを活用した訓練が実施されるよう、市として支援や助言等を行ってまいりたいと考えております。

② 要配慮者利用施設における避難確保計画について

⇒岩手県でも介護施設からの逃げおくれがありました。全国で3万カ所にも上るそういった施設避難計画を全部しようということで進められていますが、まだ1割にも満たない状況だと聞いています。八幡市の場合は市内24施設のうち11施設については策定されていると聞きましたが、未策定の13施設については作成に当たり何か支障があるのか、お聞かせください。

② -回答- 要配慮者利用施設における避難確保計画について

避難確保計画につきましては、策定していない施設では避難者が多数になった場合、指定された避難所にどのようにして誘導するのかなどについて苦慮されているとお聞きしております。

本市としましては引き続き避難確保計画の作成を支援するとともに、避難訓練を通じて実効性のある計画としていただくよう指導してまいります。

水害について

再質問と回答 2

-要望-

自然災害 -水害-

万全な災害対策の備え
逃げ遅れゼロを目指す！

③水防に関係する行政関係者の行動マニュアルについて

⇒行政関係者がいろいろな事態において迅速に対応をとっていただくように、あらかじめその行動マニュアルをとったタイムラインをつくっておられるということですが、まだ自治会レベルで、いざというときにどのように行動していいか、まだまだ十分な取り組みはできていないと思います。

自治会の方の進展も進めていただきたいと思います。特に木津川沿いの浸水想定区域の対応については、今後重要になってくると考えます。自治会での災害時のマニュアルについて、市はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

③ **-回答-** 水防に関係する行政関係者の行動マニュアルについて

自治会の災害対応マニュアルの作成につきましては、まず木津川沿いの浸水想定区域におきまして「マイ防災マップ」を作成いただき、そのマップを基にして自治会での話し合いにより地区防災計画の作成につなげていけるよう支援したいと考えております。

-要望-

八幡市駅前整備等観光まちづくり構想についてですが、体制のことや文化財の公表についても具体的にご答弁をいただきました。

ただ、門前町の整備、雰囲気づくりに関して、小路づくり、フットランプの設置等、駅前から観光資源への周遊が始まるように、まちぜんたいの歩道や自転車道の整備も必要と書かれていますが、この答弁の中では、具体的に決まっているものはありませんと答弁をいただきました。

ですが、これは非常に大事なことだと考えています。決まっているものはありませんと一蹴するのではなくて、計画を立てていただきたいと思います。

歩道や自転車道は計画を進めていく上で一番市民にとってもわかりやすいですし、目に触れる行政の市政が身近に感じられる大切な大きな事業だと考えます。関係部署と協議を進めながら検討してまいりたいと考えていますと答弁をいただきました。

八幡市駅前整備等観光まちづくり構想の中でも、せっかくイラスト入りの小路まで描いていただいているのですから、速やかに具体的に一歩進めて、実現に向けての取り組みを始めたいと思います。